

○青森県立保健大学 平成 26 年度第 2 回経営審議会 議事概要

日 時	平成 26 年 11 月 14 日 (金) 13 : 00～14 : 40
場 所	青森県立保健大学 管理・図書館棟 2 階 大会議室
出席者	上泉委員 (議長)、鈴木委員、馬場委員、藤田委員、出雲委員、武田委員、井部委員、諸星委員、成田委員、小山委員
配付資料	<p><b>【議案】</b></p> <p>ア 特任教員制の導入について (資料 1)</p> <p>イ 諸規程の一部改正について  (ア) 職員就業規則の一部改正について (資料 2)  (イ) 給与規程等の一部改正について (資料 3)</p> <p>ウ 平成 26 年度 11 月補正予算 (案) について (資料 4)</p> <p><b>【報告事項】</b></p> <p>ア 平成 25 年度業務実績報告書について (資料 5)</p> <p>イ 平成 25 年度業務実績評価書について  (資料 6 - 1、6 - 2)</p> <p>ウ 第一期中期目標期間業務実績報告書について (資料 7)</p> <p>エ 第一期中期目標期間業務実績評価書について  (資料 8 - 1、8 - 2)</p> <p>オ 地方独立行政法人法第 34 条に規定する財務諸表等及び同条第 40 条に規定する次期中期目標期間における業務の財源に充てようとする積立金の承認について (資料 9)</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>ア 記者発表資料について (参考資料 1 - 1、1 - 2)</p> <p>イ 本学掲載新聞記事について (参考資料 2 : 当日配付)</p> <p>ウ その他</p>
議 事	<p><b>【議案】</b></p> <p>ア 特任教員制の導入について  事務局から、特任教員制の導入について、本学の教育研究活動水準の維持向上を図ること及び法人が実施する特別なプロジェクト等の推進を図る趣旨であること、資格は定年退職者等であること、身分は専任教員であること、雇用期間は 1 年で 70 歳まで更新が可能なこと等の制度内容の説明があり、質疑の結果、上泉議長より、「いただいた御意見をもとに再度検討を要するため本議案は取り下げとする」旨の発言があり、当該議案は取り下げとすることとされた。</p> <p>イ 諸規程の一部改正について</p>

議 事

(ア) 職員就業規則の一部改正について

事務局から、改正内容について、履歴事項異動届の記載事項を  
実態に合わせること及び所要の整理を行う等の説明があり、原案  
どおり異議なく全会一致で承認された。

(イ) 給与規程等の一部改正について

事務局から、平成26年青森県人事委員会勧告（事務職及び教  
育職給料表の改定及び勤勉手当の支給割合の改定等）等に準拠し、  
本学の職員給与規程等の改正を行う旨説明があり、原案どおり異  
議なく全会一致で承認された。

ウ 平成26年度11月補正予算（案）について

事務局から、今回の補正予算は、主に歳入では平成26年青森県人  
事委員会勧告等、歳出では人事委員会勧告を含めた人件費の精査等  
であり補正額は13,399千円である旨説明があり、原案どおり異議な  
く全会一致で承認された。

【報告事項】

ア 平成25年度業務実績報告書について

上泉議長から、平成25年度業務実績報告書について報告があった。

イ 平成25年度業務実績評価書について

上泉議長から、平成25年度業務実績評価書について報告があった。

ウ 第一期中期目標期間業務実績報告書について

上泉議長から、第一期中期目標期間業務実績報告書について報告  
があった。

エ 第一期中期目標期間業務実績評価書について

上泉議長から、第一期中期目標期間業務実績評価書について報告  
があった。

オ 地方独立行政法人法第34条に規定する財務諸表等及び同条第40  
条に規定する次期中期目標期間における業務の財源に充てようとする  
積立金の承認について

上泉議長から、地方独立行政法人法第34条に規定する財務諸表等  
及び同条第40条に規定する次期中期目標期間における業務の財源に  
充てようとする積立金の承認について報告があった。

【その他】

ア 記者発表資料について

上泉議長から、記者発表資料について説明があった。

議 事	<p data-bbox="464 210 1273 293">イ 本学掲載新聞記事について 上泉議長から、本学掲載新聞記事について説明があった。</p> <p data-bbox="464 349 651 432">ウ その他 特になし。</p>
-----	--